

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年2月6日 (1回目)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	諫早市 422045
地域名 (地域内農業集落名)	中央・本野地域 (中央・北諫早・本野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	414.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	414.3 ha
② 田の面積	262.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	151.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.05 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・市内中心部を流れる本明川流域に広がる水田地帯では、諫早大水害後に圃場整備がなされ、水稻を中心とした経営が行われている。中央北地区の畑地帯については露地野菜を中心として作付がなされている。
 ・高齢化が進んでいることが伺われる。
 ・今後、荒廃農地などが増加していくものと思われる。
 ・また、農地の集積・集約化において耕作者の人数が減少すると、農道・水路・溜池等の維持管理をする農家の数が減少し、各自の作業負担が増加することによって、小規模な農地の荒廃が進む傾向にある。
 ・中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金により、農地の保全や水路・農道の補修等を行っているが、役員等も高齢化し、役員のなり手がいないことなどにより、その対応が十分にできないところが出てきている。
 ・中山間地域では狭小な圃場が多く、日当たりが悪いなど耕作条件に恵まれていない。
 ・地区の全域において、農地中間管理制度が十分に認識されていない。
 ・イノシシなどの有害鳥獣被害が多発している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区内各河川流域水田については、圃場整備済み地区を中心に農作業の受委託や機械の共同利用等中型機械を導入し、低コスト化を図る。中央北地区の畑については、野菜類を中心に農業機械の共同利用や高性能農業機械による省力化により畑としての利用を促進する。
 近年、増加しているミニトマト、いちご等の施設園芸の作付面積の拡大についても推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けによる担い手への農地の集積・集約化を基本に農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30.36	%	将来の目標とする集積率
			82 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化のより団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・中央地区(中央集落)の農地はほぼ全てが市街化区域内であるため、農業以外の土地利用(宅地化など)を検討していく。 ・中央地区(北諫早集落)について、農地中間管理制度の周知を図るとともに、中山間地域等直接支払交付金対象集落、多面的機能支払交付金組織の協力のもと、中心経営体である認定農業者等の担い手へ農地を集約していく。 ・本野地区(集落)についても、農地中間管理制度の周知を図るとともに、中山間地域等直接支払交付金対象集落、多面的機能支払交付金組織の協力のもと、中心経営体である認定農業者等の担い手へ農地を集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中山間地域等直接支払交付金対象集落、多面的機能支払交付金組織を対象として、農地中間管理制度についての説明会を実施し、対象地区内の受け手(担い手)とのマッチングを行い、集積を進めて行く。
(3)基盤整備事業への取組
市内中心部を流れる本明川流域に広がる水田地帯では、大区画補助整備を推進し、かんがい排水事業及び土地改良総合整備事業の実施により水田の汎用化を推進している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農組織の育成を図りながら、農地の集積を進めて行く。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後も協議の場において検討を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ③経営効率の向上のため、積極的にスマート農業に取り組む。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。